第６回南沢五丁目商業施設建設計画に伴う地域貢献に関する検討会要録

日時・場所	平成２２年１１月１３日（土）１８：００～１９：１５　第五小学校視聴覚室	
出 席 者	委員	９名（欠席２名）
	市	髙橋都市建設部長、（事務局）土屋都市政策担当課長、都市計画課職員３名
次　　第	１．開会 ２．議事 （１）地域貢献施設機能の導入について ・報告書の確認 （２）安全・安心のまちづくりのための対応について ・概要説明 （３）その他 ３．閉会	
議　　事		
次第１　開会		
座長	・定刻になったので、第６回南沢五丁目商業施設建設計画に伴う地域貢献に関する検討会を始めさせていただく。 　出席状況報告。本日は１１名中９名の委員の出席であり、２名の委員から欠席の連絡があった。定足数に達しているので、会議は成立している。 ・前回の会議要録については、内容を確認の上、修正等がある場合は１７日の水曜日までに事務局へ連絡してほしい。	
次第２　議事（１）地域貢献施設機能の導入について ・報告書の確認		
座長	・資料１は、南沢五丁目商業施設建設計画に伴う地域貢献に関する検討会の中間報告書（案）である。資料２は、市民等から寄せられた意見、資料３は、環境影響評価書案に対する意見及び事業者の見解である。 ・資料１は事前配布させていただいている。 　事務局に説明をお願いする。	
事務局 （都市政策担当課長）	・資料１の報告書（案）は、前回素案について頂いた意見を反映して作成したものである。 （資料１の修正箇所の説明）	
座長	・事務局の説明について、何か意見等はあるか。	
委員	・７番のクリニックの項目について。日曜、祝日の開業のほかに、「時間外」という文言を入れてもらいたい。一般の診療所は午後６時くらいまでの診療だが、商業施設内のクリニックではそれよりも長く診療してもらいたいということだ。	
座長	・それを時間外と言うのか分からない。表現をどのようにしたらいいのか。	
委員	・開業時間の終了時間を、商業施設の閉店時間のほうにずらしてもらう、とか。	
座長	・条件を「絶対」とするのではなく、「望ましい」としておけば、時間を延長してやってくれる診療所を探してくれる可能性がある。	

	・言葉については、主旨を盛り込んだ書き方で事務局にお願いしたい。
事務局 （都市政策 担当課長）	・了解した。
座長	・報告書については、本日の意見を反映し、正式な報告書として１６日に座長、副座長から市長に報告させていただく。 ・報告まで時間がないので、最終報告作成については座長、副座長、事務局に一任していただいてよろしいか。
委員	（異議なし）
（２）安全・安心のまちづくりのための対応について ・概要説明	
座長	・事務局から資料２、３の説明をお願いしたい。
事務局 （都市政策 担当課長）	（資料の概要説明）
座長	・安全・安心のまちづくりの検討については次回から行う。 ・概要についての質問はあるか。
委員	・資料３に「事業者の見解」とあるが、事業者とはイオンのことか。
事務局 （都市政策 担当課長）	・そのとおりである。
委員	・敷地内は事業者の問題だが、五小通りなど、道路の問題については事業者だけでは回答できないのではないか。例えば、資料２に道路についての問題点が挙げられているが、こうした問題は事業者だけでは答えられないと思うのだが。
事務局 （都市政策 担当課長）	・環境影響評価書案は、平成２１年５月に事業者が東京都に提出したものである。この時点で、東久留米市や東京都で既に計画されている拡幅計画や整備計画を考慮の上、それらを織り込んで、事業者として見解を述べている。 ・日生住宅の前は、市として拡幅計画はないから、それがないという前提での事業者としての見解、予測になっている。
委員	・そうではなく、例えば五小通りを拡幅してほしいということは、事業者に言ってもしょうがないことである。それについては市に言えばいいのか。
事務局 （都市政策 担当課長）	・もしそういう意見があれば、第１回検討会で配布の資料１にもあるとおり、「検討に当たっての視点」の「安全・安心のまちづくりの対応に関すること」の中で、検討に当たっての視点として、「地域住民にとって必要と思われる対応策」「市、警察、事業者がそれぞれ対応すべきもの」とあるように、所管を問わずこの検討会で出してもらいたい。
座長	・所管の区分けをして、ということではなくてよろしいか。
事務局 （都市政策 担当課長）	・出された意見は、調整しなければ対応できないものや、調整しても対応できないかもしれない。しかし、意見に対しては、市や各関係機関はできる限りその実現を図っていく。

委員	・例えば、ある道路を市ではなく都が管轄している場合、「これは都の管轄だから、市では分からない。都に聞いてみなければ分からない」と言われたら我々は困ってしまう。
事務局 （都市政策担当課長）	・意見について、直ちに改善される可能性があるかないかは、市が把握していることもあるし、そうでない場合、市がその意見を引き受けて、都に要請するというかたちになるのかと思う。その場合、やる、やらないということは、断言できない。
委員	・それはそうだろう。 ・地域貢献施設機能より、安全・安心のまちづくりのほうが、皆さん切実である。しかも関係機関が、市や都、場合によっては国というように多岐に渡るし、難しい。
事務局 （都市政策担当課長）	・例えば、道路環境の改善については一朝一夕にはできない。 　道路を拡幅するにしても、地権者の協力を得なければならず、財政的な問題もあるが、長期的な計画の中で、そういうことを実施する必要があるということであれば、様々な協議を経て改善を図っていく。 　当然それは、権利者の協力があって初めてできるということである。そういった視点と、今そういう状況の中でどういう対応が図れるのか、という角度でも検討いただきたい。 ・単純に「あそこの道幅を広げたらいい」というような意見を出し、それをやれば問題が全部解決できる、ということになると議論が終わってしまう。だから、そういう中で「二次的な対応は、三次的な対応は」という観点から意見をいただきたい。
座長	・他に何かあるか。 ・資料でほかに何か欲しいものがあれば、事務局に伝えてほしい。
委員	（意見なし）
（３）その他	
事務局 （都市政策担当課長）	・地域貢献施設機能の議論がひと区切りつき、次回から安全・安心のまちづくりの対応について検討していくため、現在参加していない団体へ、再度参加の呼び掛けをしたいと思う。 　呼び掛けから参加まで時間が必要であるということ、取りまとめを基にこれから事業者と協議に入っていくこと、１２月は市議会が開催されるということから、次回の検討会は、１２月議会が終わった後に開催したい。 ・定例だと土曜日開催のため、１２月２１日の議会終了後の土曜日ということで、２５日になる。年末ということもあるので、日程についてはなるべく早い段階で座長、副座長を含めて調整の上、連絡したい。
委員	・あと何回やるのか。
事務局 （都市政策担当課長）	・安全・安心については多くの意見が出ると思うが、出された意見を整理して、それを以て報告としたい。内容的に、地域貢献施設機能のように議論するのは難しい。 　次回以降、例えば、交通関係、環境関係、青少年関係など、いくつかの項目に分けて意見を取りまとめていきたい。そのため、回数を申し上げるのは難しい。皆さんから、取りまとめよう、という意見が出た段階で、取りまとめる。
座長	・話し合いの進み方によるということである。

事務局 （都市政策 担当課長）	・現在参加していない団体に参加を呼び掛けるし、新たな方からの意見もあるだろう。そういう状況も踏まえ、進め方についても、次回提示できればと考えている。 ・新たな団体へ呼び掛けをすることもあるので、その団体の参加の確認前に安全・安心のまちづくりの議論を進めるのは適当ではないと思う。
座長	・途中からの議論への参加ではなく、最初からすべての委員に参加してもらいたいということである。
事務局 （都市政策 担当課長）	・今後事業者との協議にも入るため、皆さんにその報告をできる頃に開催できればとも考えている。現段階では、いつになるかは未定ではあるが。 ・開催回数や日程、安全・安心のまちづくりの報告の目途に関しては検討する。 ・次回開催については、仮の予定で１２月２５日の土曜日、午後ということでお願いしたい。開催の２週間くらい前には確定して連絡する。
座長	・ここで、中間報告の取りまとめにあたり、都市建設部長からお礼の挨拶がある。
都市建設 部長	（挨拶）
座長	（委員各位及び事務局に対するお礼の挨拶）

（閉　会）